

八代市告示第28号

景観法（平成16年法律第110号）第98条第1項の規定による景観行政事務の処理を次のとおり開始し、同法第7条第1項に規定する景観行政団体となる。

令和元年 8月 2日

八代市長 中 村 博 生



景観行政事務の処理を開始する日

令和元年 9月 1日